

異常気象時の生徒の登校について

警報の種類

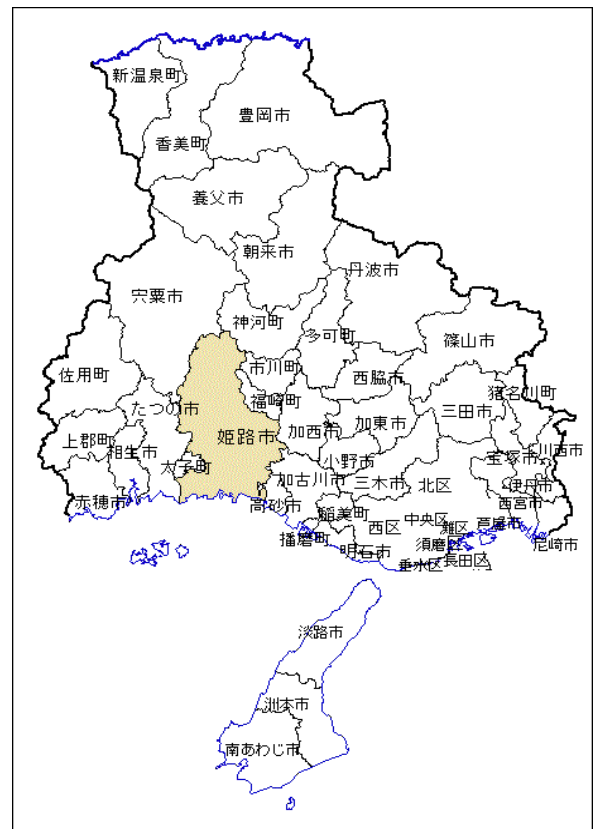
暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報、高潮警報

- 1 午前7時現在、姫路市に気象警報（注意報ではない）または特別警報が発令されている場合は、登校しない。ただし、高潮警報のみの場合は登校する。
- 2 1の場合でも、午前10時までに警報が解除された場合は、午後の授業を実施する。
- 3 午前10時以降に解除された場合は登校しなくてもよい。
- 4 その他、危険な場合は、適宜自分で判断し、安全確保に努めること。

例

- ・姫路市には警報が発令されていないが、居住地に警報が発令されている場合は、担任に連絡し、解除されるまで自宅に待機し、解除されしだい安全を確認して登校する。
- ・姫路市、居住地に警報が発令されていないが、通学途中に警報が発令されており、公共の交通機関が不通、あるいは、自転車で通行するなど危険な場合は、担任に連絡し、解除されるまで自宅に待機し、解除されしだい安全を確認して登校する。

県予報区	1次細分区域	市町村をまとめた地域	警報・注意報の区域
兵庫県	南部	阪神	三田市 猪名川町 宝塚市 川西市 伊丹市 西宮市 芦屋市 神戸市 尼崎市
		北播丹波	篠山市 丹波市 西脇市 多可町
		播磨南東部	加東市 三木市 小野市 稲美町 明石市 播磨町 加古川市 加西市 高砂市
		播磨南西部	姫路市 太子町 たつの市 相生市 赤穂市 上郡町
		播磨北西部	佐用町 宍粟市 神河町 市川町 福崎町
		淡路島	淡路市 洲本市 南あわじ市
	北部	但馬北部	新温泉町 香美町 豊岡市
		但馬南部	養父市 朝来市



(2013/11/1改訂)